

食品トレーサビリティ講習会 開催要領（京都会場）

（2018年度 「食品安全・衛生研修セミナー」）

ー食品トレーサビリティの原理と応用（ケースメソッド）ー



主催	京大オリジナル株式会社、食品トレーサビリティ研究会
共催	京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻、東京大学大学院情報学環・学際情報学府・総合分析情報学コース、トロンフォーラム
後援	立命館大学食総合研究センター、平安女学院大学、 一般社団法人 食品需給研究センター、一般社団法人 農業開発研修センター
協賛	株式会社 昭和堂

1. 趣旨

近年、日本、欧州やアメリカなどで、生肉や野菜、浅漬けなど加工品の食中毒菌汚染により、死者を含む被害者をだす例が続いています。このような事故の際にトレーサビリティは大きな機能を発揮します。健康への影響の広がりや食い止めるには、迅速な回収、汚染源の特定が必須であり、そのための確実な食品の追跡・遡及が求められます。回収が必要になるケースは身近に発生しています。

欧州連合やアメリカでは、すでに、食中毒や食品汚染事故に備え、食品の移動を把握する基礎的なトレーサビリティの確保が広い範囲の事業者で義務化されています。しかし、日本では、牛・牛肉、米・米製品以外は自主性にまかされ、これまで食品衛生管理措置の導入とあわせて取り組まれてきましたが、完備されたとは言い難い状態にあります。そのようななかで、すべての事業者への普及のために、農林水産省ホームページにおいて、『実践的なマニュアル』総論、各論（製造・加工、卸、小売、外食、漁業編、農業編、畜産編）、各論各映像が公表されています。

本講習会では、食品トレーサビリティの原理、ユビキタスの考え方、食品衛生管理の講義とともに、ケースメソッドにより、トレーサビリティの実施計画書をつくる実践的な演習を行います。また、食品事業者のトレーサビリティ導入や従業員のトレーニングの事例も講義します。以上により、食品トレーサビリティの仕組みをつくる能力、初級程度の研修会の講師を務める知識が獲得できるようにします。

日程は、1日または2日間とし、参加しやすくしています。民間認定ですが、試験を実施し、「トレーサビリティ管理士」初級、中級の資格を授与します（詳細は後述）。修了者には、全員に修了証書を発行しています。確実な習得のために、教材や演習方法の改善を進めており、合格率が向上しています。

本講習会は、食品トレーサビリティの管理者やアドバイザーなど専門家の育成を目的としています。企業や農場で品質管理・保証を担当する方々、国や地方自治体の立場で指導にあたる方々、農協同組合や団体・協会、情報システム会社などで支援にあたる方々にはぜひ受講下さい。

なお、本年度から、主催を、研修セミナーなどを専門に行う京都大学出資の京大オリジナル（株）と講師団を中心とする食品トレーサビリティ研究会に移しました。

東京会場（於東大情報学環）は10月頃に予定しています。第1日目は、京都会場とほぼ同じプログラムで講義を実施し、第2日目はu-code導入のケースメソッドを行う予定です。

2. 期日・場所 2018年9月13日(木)9時50分～18時00分
2018年9月14日(金)9時00分～17時30分
京都大学国際科学イノベーション棟5階 5a5b室 (京都大学本部構内)
3. 研修対象 食品関連企業の品質管理・品質保証担当者、地方自治体・農協の食品安全対策担当者、農林水産省・農政局職員、団体・協会の職員、農業経営者、研究者、学生など
4. 受講定員 全カリキュラム 40名 (ケースメソッドを行うため定員を少なくしました)
講義のみ(1日目のみ) 40名
5. 受講料 全カリキュラム 30,000円(消費税込)
講義のみ(1日目のみ) 15,000円(消費税込)
演習のみ(2日目のみ) 18,000円(消費税込)
(学生:全カリキュラム 15,000円 詳細お問い合わせください)
他にテキスト代2,500円が必要です。お申し込み後、別途ご案内します
6. 申し込み方法
- a) 申し込み期間 2018年9月5日(水)まで
(定員になり次第〆切。ただし定員に満たない場合は申し込み期間終了後も受け付けます)
- b) 申し込み手続き 下記のウェブページより必要事項をご入力の上、お申し込みください。
<https://goo.gl/xW4mjJ>
- c) 受講料 お申し込み後、請求書をお送りいたします。
期日【2018年9月10日(月)】までに指定銀行にお振込ください。
※振込み手数料は自己負担でお願いします。
※お振込みいただいた受講料は、理由を問わず返還することができません。
あらかじめご了承ください。
7. 宿泊
宿泊を希望される方は各自で手配して下さるようお願いいたします。
8. その他
講習会についてのお問い合わせは下記にお願いします。



<お問合せ先>

京大オリジナル株式会社 研修・講習事業部 担当: 山口・鈴木
京都市左京区吉田本町 京都大学国際科学イノベーション棟4階
電話: 075-753-7778 mail: kensyu@kyodai-original.co.jp
Web: <http://www.kyodai-original.co.jp/>

2018年度 食品トレーサビリティ講習会の講習内容と講師

■9月13日（木）■ 講義

9:50～10:00 開講式

10:00～11:30

- (1) 「食品トレーサビリティの原理」 立命館大学教授（京都大学名誉教授） 新山陽子
これまでの食品事故を通じて、トレーサビリティの必要性を明らかにする。そのうえで、トレーサビリティの目的と制約、事業者が実施するべき、識別と対応づけ、検査、記録保管、情報提供などを解説し、トレーサビリティの基本原則についての理解を進める。

11:45～12:25

- (2) 「食肉の衛生管理、トレーサビリティの仕組みづくりと運用」 伊藤ハム（株） 田代俊文
トレーサビリティ運用の具体例として、食品衛生管理とあわせ、どのように仕組みをつくり運用してこられているのか、職員のトレーニングも含めて全社的な取り組みについてお話いただく。

—昼食—

13:30～14:30

- (3) 「さまざまな情報媒体とユビキタス」 東洋大学教授（東京大学名誉教授） 坂村 健
電子情報システム利用の将来像を講じる。とくに、物を識別するためのコード体系、それを格納するバーコードや IC チップなどの情報媒体、コンピュータシステムの相違を超えて情報の互換性を確保するゆるやかな連携の仕組み/ユビキタスコンピューティングの考え方を解説する。

14:40～16:15

- (4) 「食品安全・衛生管理の考え方」 同志社大学助教 鬼頭弥生
食品安全確保のためのリスクアナリシスの考え方と枠組みを解説する。さらに、一般衛生管理、HACCPを含む事業者レベルの食品衛生管理システムの基本的考え方を解説し、国内外の導入状態について述べる。

- (5) 「過去の重大事故から学ぶ、食品企業の危機管理」
(一社)食品需給研究センター 准主任研究員 山本祥平
食品事故発生時に迅速に対応するための事前準備と事故時の対応手順を解説し、危機管理の知識とトレーサビリティの役割を述べる。

16:30～17:15

- (6) 「トレーサビリティシステム基本構想書と実施計画の作成」
(一社)食品需給研究センター 主任研究員 酒井純
関係者の協議によるフードチェーンを通じたシステム「基本構想書」の作成、各事業者の実施計画の作成について解説する。実施計画については、地理的表示保護制度や、水産物等の輸出の際に諸外国（EU、米国など）が求める規制に対応できるように説明する。

17:30～18:00 資格認証のための試験問題への解答

■ 9月14日（金） ■ 演習「トレーサビリティシステム実施計画の作成」

－ケースメソッドによるトレーサビリティシステムづくりの演習－

6人程度のグループをつくり、1日を通して、教材をもとに、トレーサビリティの原理と要件にのっとりトレーサビリティの仕組みを作成し、実施計画としてまとめる。

教材は、下記とする。

「複数の生鮮原料を使用する加工食品のサプライチェーンを通したトレーサビリティシステムづくり」

製造工程にロットの統合・分割があり、牛乳、食肉、米・米製品、青果物、その他加工食品に汎用性がある

助言者 酒井 純、佐々木敬之（京都府）、山本祥平、新山陽子

9:00～10:00

(1) 講義：イントロダクション

演習の目的 と進め方を説明する。資格認証のための試験問題について説明する。

(2) 講義：教材説明と第一ステップの解説

10:10～12:00

(3) 第1ステップの演習：ものの流れの整理、目的の設定、対象範囲の設定

自己紹介・役割決定の後、グループに分かれて議論し、「ものの流れ」の整理、目的の設定、対象範囲の設定までを行う。

(4) 講義：第1ステップの発表と講評、第2ステップの解説

各グループの第1ステップの結果を発表し、助言者が講評を行う。その後、第2ステップについて解説する。

(5) 演習：第1ステップの見直しを行う。その後、時間があれば第2ステップに進む。

－昼食－

13:00～16:00

(5) 第2ステップの演習：識別と対応づけ、記録、情報伝達、システムの検証方法

識別と対応づけからシステムの検証方法までの検討を行う。

16:00～17:00

(6) 講義：第2ステップの発表と講評

17:00 修了式

*タイムテーブルには、部分的な変更があるかもしれません。

食品トレーサビリティ講習会の検定段位の運営について

■検定段位

「食品トレーサビリティ管理士」検定を実施し、下記の検定段位を認定するものとする。

「食品トレーサビリティ管理士（初級）」

「食品トレーサビリティ管理士（中級）」

■講習と講義

講習 1 日目（講義 6 時間半）

2 日目（演習 6 時間）

試験 1 日目講義に対する筆記試験

2 日目演習に対する演習試験

■段位の認定条件

1. 初級は、1 日目講義を受講し、それに対する筆記試験に合格した者
2. 中級は、1 日目筆記試験に合格し（または既に初級をもち）、2 日目演習を受講し、演習試験に合格した者

※1 年目に初級を取得し、2 年目に中級を取得するという、検定段位の積み上げが可能です。

※したがって、中級については、1 日目、2 日目を同一講習会で受講しても、別の年度の講習会で受講することが可能です（すでに初級をもっている方も、中級取得の際には、再度 1 日目の講義を受講されることをお勧めします）。

※初級検定段位は、京都会場、東京会場ともに共通です。